

基 産 第 5 8 7 号
平成29年7月12日

基山町長 松 田 一 也

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

林業推進のために、森林施業者のスキルアップを図る目的として、県の技術者を講師として招き、機械の扱い方から間伐等の現地実演の講習会等を開き、荒廃森林再生事業や造林事業を実施していきたいと考えます。

また、町内産木材を有効活用するために、具体的にどのような団体と連携ができるのか、どのような補助金が使えるかを検討したいと思います。

2 取扱いの理由

植林発祥の地として、今後関係機関とも協議しながら、林業事業の推進を検討したいと思いますので、本取扱いとしました。